



被災された方のための

生活支援情報

第 36 号 平成 25 年 8 月 28 日 仙台市復興事業局生活再建支援室

TEI 214·8559 **FAX** 214·5130 〒 980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

災害義援金の追加配分を行います

宮城県災害義援金配分委員会において、義援金の追加配分が決まりました。対象となるのは、次の方・世帯です。

- ①死亡・行方不明者のいる世帯
- ②災害障害見舞金支給対象となった方
- ③津波浸水区域における半壊以上の世帯
- ④震災時に母子父子世帯で半壊以上の世帯又は震災に より母子父子世帯となった世帯
- ⑤大規模半壊以上の高齢・障害者施設に入所してい た方
- ◆既に「東日本大震災災害義援金申請書」を提出している方は、今回の追加配分に際し、新たな申請は必要ありません。9月中に振り込みを完了する予定です **問い合わせ** 被災者支援情報ダイヤル☎214・3805(平日9:00~17:00)

復興公営住宅の入居者を募集します

東日本大震災で住宅を失った方を対象に、計661戸の復興公営住宅の入居者を募集します。募集する住宅については、同封の「復興公営住宅情報」をご覧ください。

- ◆申し込みできる方=次の条件を全て満たす方
- ①東日本大震災により滅失した住宅に居住していた (東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難指 示区域に住んでいた方を含む)
- ②現在、住宅に困っている
- ③暴力団員でない (同居予定者を含む)
- ◆入居募集の住宅―上原、田子西、荒井東(第1期)、 若林西、鹿野、芦の口

◆申込区分と申込期間

申込区分	申込期間
優先入居 ※対象者には個別に案内を郵送します	9/17火~9/27金
優先順位、コミュニティ入居	10/21例~11/1金
一般抽選 (グループ申込を含む)	11/29金~12/20金

※「入居者募集のご案内」(申込書付き)の配布開始日は、 市政だより10月号などでご案内します

- ※申込期間中の平日14:00~19:00に、市役所二日町 第三仮庁舎(青葉区二日町12-26カメイ勾当台ビル) 1階で申込書の記入相談会を実施します
- ◆相談会(直接会場へお越しください)

Е]時	会場
9/12休	14:30~ 19:00	中央市民センター (宮城野区榴岡4-1-8パルシティ仙台ビル)
9/14(土)	14:00~ 19:00	若林区中央市民センター (若林区南小泉1-1-1若林区文化センター内)
9/15(⊟)	14:00~ 19:00	宮城野区中央市民センター (宮城野区五輪2-12-70宮城野区文化センター内)
9/16網	14:00~ 19:00	旭ケ丘市民センター (青葉区旭ケ丘3-25-15)
9/22(日)	14:00~ 19:00	泉区中央市民センター (泉区市名坂字東裏53-1)
9/23(祝)	14:00~ 19:00	太白区中央市民センター (太白区長町5-3-2太白区文化センター内)

※応急仮設住宅集会所での相談会も予定しています 問い合わせ 復興公営住宅室☎214·8333

エル・ソーラ仙台 女性相談

震災後の夫婦関係、男女の問題、家族、子育て、人間関係、こころの問題、DVなど、さまざまな問題に女性相談員が応じます。

- ◆面接相談=毎週月~土曜日。託児あり(要予約)
 - **☎**268⋅8302
- ◆電話相談=毎週月・水~土曜日9:00~15:30
 - **☎**224·8702

市役所・区役所などの電話番号

 仙台市ホームページ http://www.city.sendai.jp/ 仙台市携帯電話用ホームページ http://www.city.sendai.jp/m/